令和８年度職員採用追加試験受験のご案内

玉名市では、**「人と自然が輝き　やさしさと笑顔にあふれるまち玉名」**の実現に向けて「玉名市人材育成基本方針」に基づき、下記に掲げる「あるべき組織像、あるべき職員像」に向けて、職員一人ひとりが日々成長するとともに、組織も持続的に成長し続けることを目指しています。

あるべき組織像

『市民と手を取り合い、柔軟で迅速に動く組織』

あるべき職員像

『市民から信頼され、楽しく仕事ができる職員』

この「あるべき職員像」に成長していける人材を採用するために「求める人物像」を明確化しています。

求める人物像	
郷土愛	玉名を愛し、玉名を想うことができる人
誠実さ	礼儀礼節を重んじ、誠実かつ公正な人
チャレンジ精神	問題意識や改善意識を持って様々なことに挑戦できる人
つながる	高いコミュニケーション力で様々な人とつながることができる人
主体性	何事も自分ごととして、責任感を持って取り組める人

1　試験区分、採用予定人数等

試験区分	採用予定人数	採用後の職務内容
一般事務 （大学卒業程度）	1人程度	市長事務部局、教育委員会等に勤務し、行政事務に従事します。
土木 （大学卒業程度）	1人程度	市長事務部局、教育委員会等に勤務し、専門技術の職務に従事します。

2　受験資格

⑴　「一般事務」及び「土木」

次のいずれかに該当する者

ア　平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者

イ　平成17年4月2日以後に生まれた者で次のいずれかに該当するもの

㋐　学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者（玉名市長が同等の資格があると認める者を含む。）

㋑　令和9年3月末までに大学を卒業する見込みの者（玉名市長が同等の資格があると認める者を含む。）

⑵　前号に掲げる者で、次のいずれかに該当するものは受験できない。

ア　日本国籍を有しない者

イ　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ　玉名市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ　日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立し

た政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれらに加入した者

3　受験手続

⑴　受験案内の入手方法

次の方法により「令和８年度玉名市職員採用追加試験受験案内（以下「受験案内」という。）」を入手してください。

市ホームページからのダウンロード	玉名市公式ホームページの職員採用のページにアクセスし、掲載している「受験案内」をダウンロードしてください。なお、提供するファイル形式はＰＤＦ形式です。 ※玉名市公式ホームページ職員採用のページのアドレス https://www.city.tamana.lg.jp/q/aview/553/1798.html

⑵　申込方法及び受験番号の交付

次の方法により申込みを行ってください。

申込手段	受付期間	申込方法	受験番号の交付
インターネット	令和８年12月１日（火）から令和８年12月21日（月）まで	玉名市公式ホームページの職員採用ページをよく読んで申込みを行ってください。 申込みの際は顔写真データの登録やエントリーシートの記入も必要となりますので時間に余裕を持って申し込んでください。申込みは一人につき１つの試験区分のみとします。また、申込み後に試験区分の変更はできませんので、希望する試験区分に間違いのないよう申込んでください。 なお、12月21日の午後５時15分までに正常に到着したものに限り受け付けます。	申込内容の審査終了後、電子メールにより受験番号を通知した後、申込者各自で受験票を作成することとなります。受験番号は最終合格発表まで大切に保管してください。なお、12月28日までに届かない場合は玉名市総務課まで問い合わせてください。

4　試験の日時、場所等

⑴　試験の日時及び試験地等は次のとおりです。

試験	日時	試験地	試験会場	合格発表
第１次試験	令和９年１月９日(土) 午前８時30分集合	玉名市	玉名市役所	１月中旬に合格者にのみ文書で通知するほか、玉名市役所掲示板及び玉名市公式ホームページに合格者の受験番号を掲示します。
第２次試験	令和９年２月２日(火)	玉名市	玉名市役所	第２次試験受験者に文書で通知します。

⑵　台風等の自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがありますのであらかじめご了承ください。

⑶　第１次試験の際は、受験票と筆記具（ＨＢの鉛筆、消しゴム等）を持参してください。また、時計の持参は認めますが、計時機能だけのものに限ります。

⑷　昼食の準備は不要です。

⑸　試験会場の駐車場は限られていますので、満車により駐車できない場合があります。

⑹　第１次試験の合格者には、第２次試験で必要な書類を事前に提出していただきますので、合格通知の内容を早めにご確認ください。

５　試験の内容

⑴　試験は、次のとおり第１次試験及び第２次試験とし、第２次試験は第１次試験の合格者に対して実施します。

ア　第１次試験

程度	試験区分	試験種目	出題内容	解答時間
大学卒業程度	一般事務	総合適性検査	SPI3による能力検査(言語的理解、数量的処理、論理的思考など）及び性格検査	110分
	土木	総合適性検査	SPI3による能力検査(言語的理解、数量的処理、論理的思考など）及び性格検査	110分
		専門試験	「土木」職に必要な専門知識、能力等についての択一式による筆記試験（構造力学、水理学、土質工学、土質力学、測量、土木材料、土木施工等）30題	90分

⑺　天災その他やむを得ない理由により試験日が延期となった場合、上記出題内容を超えない範囲内において出題内容を変更し、又は一部の試験科目を実施しないことがあります。

イ　第２次試験

試験種目	内容
個別面接	人柄などについての個別面接による口述試験

⑵　第１次試験合格者は、第１次試験の総合得点の高い順に決定します。なお、第１次試験のいずれかにおいて一定の合格点に達しない者は、総合得点にかかわらず不合格となります。

⑶　最終合格者は、第２次試験の総合得点の高い順に決定し、第１次試験の成績は合否の評価には含まれません。なお、第２次試験のいずれかにおいて一定の合格点に達しない者は総合得点にかかわらず不合格となります。

⑷　第１次試験で実施する性格検査は、第２次試験の補助的な資料として活用することを目的に実施するものです。

⑸　試験を中途で棄権した者は、不合格となります。

６　合格から採用まで

⑴　この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に記載され、主に令和９年４月１日以後の採用に当たって、名簿に記載された者の中から採用者を決定します。なお、この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から令和10年３月31日までとします。

⑵　初任給は、原則として大学卒業程度の試験区分の者で232,000円です（令和８年４月現在）。なお、この他条例等の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

⑶　「エントリーシート」等の記載事項に不正があると認めた場合は採用しません。

７　試験結果の開示

この試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。ただし、受験者本人（未成年者にあっては、その法定代理人も含む。）以外による請求及び電話、郵送等の手段による請求では開示できません。

受験者本人が開示請求するときは、受験票、運転免許証等本人確認書類を持参してください。また、未成年者の法定代理人が開示請求するときは、法定代

理人の資格を証明する書類（戸籍謄本等）、法定代理人自身であることを証明する書類（運転免許証等）及び本人の同意書を持参してください。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験及び第2次試験	受験者全員	・科目別得点 ・総合得点 ・総合順位	各試験の合格発表の翌日から 1 か月間（土、日、祝日を除く。午前8時30分から午後 5 時 15 分まで。）	玉名市総務課

８　試験についての問合せ先

玉名市役所総務部総務課人事研修係

〒865-8501　玉名市岩崎 163 番地

電話番号　0968-75-1420

９　第１次試験時間割表

一般事務（大学卒業程度）

８：３０　受験者集合

８：４０　受験者着席・試験監督者入室

９：００　総合適性検査開始

１１：００　総合適性検査終了

土木（大学卒業程度）

８：３０　受験者集合

８：４０　受験者着席・試験監督者入室

９：００　総合適性検査開始

１１：００　総合適性検査終了

１１：１５　受験者着席・試験監督者入室

１１：２０　専門試験開始

１２：５０　専門試験終了